

平成 22 年 5 月 26 日

各 位

第一生命保険株式会社
第一フロンティア生命保険株式会社

平成 21 年度決算資料の一部訂正について

平成 21 年度決算資料における第一フロンティア生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率につきまして、一部誤りがございました。お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正させていただきます。

誤りの原因は、資産運用リスク相当額の算出における事務過誤であり、今後は事務の見直しを図り、再発防止を徹底してまいります。

記

・訂正内容

第一フロンティア生命保険株式会社のソルベンシー・マージン比率(平成 21 年度末)

(単位：百万円)

項目	誤	正
リスクの合計額	38,037	37,789
資産運用リスク相当額	5,933	6,175
経営管理リスク相当額	1,107	1,100
ソルベンシー・マージン比率	1,179.5%	1,187.3%
デリバティブ取引による最低保証 リスク軽減効果	8,864	9,105

以 上

< 別紙 >

1. 第一生命保険株式会社 平成 21 年度決算資料 訂正箇所

(1) 決算短信

P 10 (参考) 個別業績の概要 2. 第一フロンティア生命に関する事項

(2) 財政状態

【訂正前】

(前略) なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ 306.6 ポイント低下し、1,179.5%となりました。

【訂正後】

(前略) なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ 298.8 ポイント低下し、1,187.3%となりました。

(2) 「平成21年度決算」について

P65 14. 保険会社及びその子会社等の状況

(8) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況

(ソルベンシー・マージン比率)

【訂正前】

・第一フロンティア生命保険株式会社

(単位：百万円)

項 目	平成20年度末	平成21年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	129,974	224,341
資本金等	104,596	116,239
価格変動準備金	25	75
危険準備金	4,328	44,759
一般貸倒引当金	5	16
其他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	491	1,681
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	20,527	61,570
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
其他	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)} + (R_2+R_3+R_7) + R_4$ (B)	17,491	38,037
保険リスク相当額 R_1	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	0	7
資産運用リスク相当額 R_3	1,289	5,933
経営管理リスク相当額 R_4	509	1,107
最低保証リスク相当額 R_7	15,692	42,855
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,486.1%	1,179.5%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

3. 変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的として、金銭の信託および外国証券(投資信託)内においてデリバティブ取引を利用しており、平成21年度末よりソルベンシー・マージン比率の計算に反映しております。

デリバティブ取引による最低保証リスクの軽減効果は、平成21年度末 8,864百万円であり、当該金額を資産運用リスク相当額の中に含めております。

【訂正後】

・第一フロンティア生命保険株式会社

(単位：百万円)

項 目	平成20年度末	平成21年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	129,974	224,341
資本金等	104,596	116,239
価格変動準備金	25	75
危険準備金	4,328	44,759
一般貸倒引当金	5	16
その他有価証券の評価差額 × 90% (マイナスの場合100%)	491	1,681
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	20,527	61,570
負債性資本調達手段等	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)} + (R_2+R_3+R_7) + R_4$ (B)	17,491	37,789
保険リスク相当額 R_1	-	-
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	-	-
予定利率リスク相当額 R_2	0	7
資産運用リスク相当額 R_3	1,289	6,175
経営管理リスク相当額 R_4	509	1,100
最低保証リスク相当額 R_7	15,692	42,855
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,486.1%	1,187.3%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

3. 変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的として、金銭の信託および外国証券(投資信託)内においてデリバティブ取引を利用しており、平成21年度末よりソルベンシー・マージン比率の計算に反映しております。

デリバティブ取引による最低保証リスクの軽減効果は、平成21年度末 9,105百万円であり、当該金額を資産運用リスク相当額の中に含めております。

2. 第一フロンティア生命保険株式会社 平成 21 年度決算資料 訂正箇所

(1) 「平成 21 年度決算」について

P18 10. ソルベンシー・マージン比率

【訂正前】

10. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成 20 年度末	平成 21 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	129,974	224,341
資本金等	104,596	116,239
価格変動準備金	25	75
危険準備金	4,328	44,759
一般貸倒引当金	5	16
其他有価証券の評価差額 × 90% (マイナスの場合 100%)	491	1,681
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合 100%)		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	20,527	61,570
負債性資本調達手段等		
控除項目		
その他		
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	17,491	38,037
保険リスク相当額 R ₁		
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈		
予定利率リスク相当額 R ₂	0	7
資産運用リスク相当額 R ₃	1,289	5,933
経営管理リスク相当額 R ₄	509	1,107
最低保証リスク相当額 R ₇	15,692	42,855
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,486.1%	1,179.5%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条、及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

3. 変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的として、金銭の信託および外国証券(投資信託)内においてデリバティブ取引を利用しており、平成 21 年度末よりソルベンシー・マージン比率の計算に反映しております。

デリバティブ取引による最低保証リスクの軽減効果は、平成 21 年度末 8,864 百万円であり、当該金額を資産運用リスク相当額の中に含めております。

【訂正後】

10. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成20年度末	平成21年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	129,974	224,341
資本金等	104,596	116,239
価格変動準備金	25	75
危険準備金	4,328	44,759
一般貸倒引当金	5	16
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	491	1,681
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	20,527	61,570
負債性資本調達手段等		
控除項目		
その他		
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	17,491	37,789
保険リスク相当額 R ₁		
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈		
予定利率リスク相当額 R ₂	0	7
資産運用リスク相当額 R ₃	1,289	6,175
経営管理リスク相当額 R ₄	509	1,100
最低保証リスク相当額 R ₇	15,692	42,855
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,486.1%	1,187.3%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

3. 変額個人年金保険に係る最低保証リスクの軽減を目的として、金銭の信託および外国証券(投資信託)内においてデリバティブ取引を利用しており、平成21年度末よりソルベンシー・マージン比率の計算に反映しております。

デリバティブ取引による最低保証リスクの軽減効果は、平成21年度末 9,105百万円であり、当該金額を資産運用リスク相当額の中に入れております。

以上